

■ 年次検査の受け方について

- ・日本版ライドシェアに使用する自家用車の年次検査（持込検査）の受け方は次のとおりです。

※ 指定工場で年次検査を実施する場合はこちら↓（国交省 HP リンク）を確認ください。

[物流・自動車：指定自動車整備事業者による年次検査の実施について - 国土交通省](#)

① 検査の予約



予約システム

- ・検査を受けるにあたり、事前に検査の予約をしていただく必要があります。
下の URL（またはより左の QR）より予約システムにアクセスして予約を行ってください。

<https://www.reserve.naltec.go.jp/>

【重要】検査種別は「継続検査」を選択ください。

※ 予約システムに係る操作方法等については次の番号へお掛けください。

検査予約システムヘルプデスク： 0570-030-330

- ・予約は、検査日（受検したい日）の2週間前から可能です。



② 受 付

- ・検査時間及び受付時間は次のとおりです。

検査時間		受付時間	
1ラウンド	9:00～10:15	午前	8:30～10:00
2ラウンド	10:30～12:00		10:00～11:45
3ラウンド	13:00～14:15	午後	12:20～14:00
4ラウンド	14:30～16:00		14:00～15:45

- ・支局窓口（5 番）にて申出書類を提示して、予約、書類内容の確認を受けてください。

年次検査の場合は次の申請書類等を用意ください。

- (1) 自動車検査証
- (2) 年次検査受検申出書 **【様式】**（窓口でも入手できます。）
- (3) 自動車審査証紙※（普通自動車 1,600 円、小型自動車 1,500 円）
- (4) 自動車検査票（受付時に窓口で入手いただけます。）

※：隣接の(財)新潟県自動車標板協会にて購入ください。

- ・検査コースの見学を希望される方は、係員に申し出てください。



③ 検 査

- ・検査コースに入場して、案内表示及び係員の指示にしたがい受検ください。
 - ・不適合箇所があった場合は、必要な整備等を行い再度受検してください。
- ※ すべて適合となるまで自家用車活用事業（ライドシェア）に使用することができません。



④ 結果通知 (適 合)	・ 検査場出口（制御室）で、自動車検査票を回収、あわせて「審査結果通知」と「領収書」をお渡しします。 ・ 年次検査の「審査結果通知」は、2 年間保存する必要があります。
-----------------	---

【 参 考 】

■ 日本版ライドシェアとは

- ・ 地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月から開始されたタクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスです。

■ 年次検査とは

- ・ 日本版ライドシェアで利用される自家用車は、継続検査に加えて、有効期間の満了する日から起算して、14 か月前から 12 か月前までの間に「年次検査」を受け、保安基準に適合することを確認する必要があります。
- ・ 年次検査は、指定自動車整備事業者、最寄りの自動車技術総合機構（普通自動車）および軽自動車検査協会（軽自動車）で受検できます。

- ◆ 「自家用車活用事業（ライドシェア）にかかる年次検査 FAQ」はこちら

<https://www.naltec.go.jp/faq/0007.html#q04>



自動車技術総合機構 HP（リンク）